

健康診断を受けた後は

滝宮総合病院 健診課 保健師 永井 茜さん

健康診断(健診)を受けた後、「放置」していませんか？

健診を受けたことに満足し、必要な再検査や精密検査を受けないままにいませんか？

健診の検査結果がお手元に届いてからについてお話しします。

「要経過観察」とあったら？」

一時的な体調の変化や生活習慣などで基準値から外れていることがあります。放っておいてよいという意味ではありません。生活習慣を改善し、次の健診を受けましょう。

「要再検査」「要精密検査」とあったら？」

「要精密検査」と判定されても、自覚症状がないと「大丈夫」と考えて必要な検査を受けない方がいるかもしれません。病気が隠れている可能性があるため、再検査や精密検査を勧められた項目は検査を受けましょう。検査を受ける場合は、健診の検査結果を持って医療機関を受診しましょう。かかりつけ医がある場合は、そちらで相談してみてください。

健診結果は保存しましょう

健診の検査結果を保存することで、過去の検査結果と比較することができます。経年で変化してきている場合は生活習慣を見直し、病気の予防を心がけましょう。

健診を毎年受けることで、症状が現れる前に精密検査を受けるタイミングを知ることができ、健康維持に役立ちます。

これを機会に、もう一度、ご自身の健診の検査結果を確認してみてください。

屋島総合病院・滝宮総合病院「院内学術講演会」の開催について

平成31年4月19日(金) 14:00～15:00

場所 屋島総合病院 2階 講堂

内容 演題① 楽しく暮らすための雑学

講師 藤本 俊一郎 氏 (香川県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長)

参加無料
定員100名

演題② 知っておきたい『認知症』

講師 井筒 節子 氏 (主任看護師 認知症ケア専門士)

平成31年4月16日(火) 15:00～16:00

場所 滝宮総合病院 健康館5階 講堂

内容 演題① 楽しく暮らすための雑学

講師 藤本 俊一郎 氏 (香川県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長)

参加無料
定員100名

演題② 健康寿命をのばそう～自宅で出来る運動の提案～

講師 友枝 諭志 氏 (理学療法士)